

2007. 4. 25

FAX送信連絡票

送信日時 H19.5.17

送信先	熱海土木事務所 都市計画課 [REDACTED] 様
	TEL : [REDACTED] FAX : [REDACTED]

送信元	熱海市建設部建築住宅課
	[REDACTED]
	TEL : [REDACTED] FAX : [REDACTED]

件 名 赤井谷の経緯

送信枚数 A4 : 5 枚 : 枚 計 : 枚 (本票含む)

【メモ】

対応記録を送付します。

〒413-8550

熱海市中央町1-1

熱海市役所 建築住宅課

熱海市伊豆山字赤井谷の埋土（盛土）計画地を調査したので報告します。

日時 平成19年4月11日（水） 13:30～

調査者 まちづくり課 [REDACTED]、環境課 [REDACTED]、建築住宅課 [REDACTED]

<調査の経緯>

水道温泉課 [REDACTED]より連絡 七尾本宮線終点付近で産廃のようなものを積んだダンプを発見した。盛土を行っているため風致及び宅造違反の可能性があるので現地調査を依頼された。

<現地調査>

現地の様子は木が伐採され [REDACTED] 開発地（仮称DE工区）から搬出されたと思われる土砂（ローム）と黒褐色の土砂が盛溢^{もりこぼ}されていた。数分後土砂を積んだダンプ及びブルドーザーを確認した。また、上部には堰堤^{えんてい}築造用の石等が散乱していた。

（写真参照）

同日 15:30 頃 [REDACTED] 氏、 [REDACTED] 氏が別件（風致申請の修正）で来庁したので事情を聞いた。

<主な内容>

当方

赤井谷で残土処分をしているようだが土の搬出元はどこですか？

先方

1日10台以下の条件で受け入れている。 [REDACTED] 氏)の知り合いの業者である。搬出場所は分からない。

当方

現地を確認していますか？

先方

最近現場には行っていないのでどのような土砂かは知らない。

当方

黒褐色の土砂です。確認して報告してください。

先方

報告します。

当方

なぜ盛土（捨土）をしているのか？

先方

あの場所はすでに [REDACTED] に売ってしまっている。

当方

建築目的ですよ？

先方

認定市道に接道しているので5区画で販売計画がある。開発除外区域でもある。

当方

盛溢した状態で宅造の許可はできない。土留めをして段切り及び十分な転圧が必要です。

先方

将来埋設堰堤が築造され大規模盛土が完成すれば土留め壁等は不要である。

当方

将来？5区画分譲は先の話ですか？余計な話ですが、現状でも建築は可能です。宅盤が傾斜地であっても接道条件は満たします。

先方

盛土完成後段差をなくす予定である。

当方

堰堤及び盛土と当該地の計画高を教えてください。

先方

現段階では明確には答えられないが、堰堤を2箇所築造その後本格的な盛土を計画している。堰堤ができるまでの仮置きである。完成したらあの場所からも土砂の搬入を考えている。

当方

あくまでも仮置きですね。

先方

仮置きです。

平成19年4月11日現在の申請及び届出の状況

風致地区条例 堰堤2箇所 決裁中

土採取条例 堰堤1箇所受理 1箇所審査中

今後の指導予定

1. 盛溢した土砂のうち仮称DE工区以外からの土砂は搬出元を聴取する。
2. 盛溢した土砂は仮置きなので、堰堤後方の盛土材に利用するため現状から移動を指導する。
3. 今後堰堤及び高盛土を含んだ大規模開発（面積不確定）が予想されているため、堰堤及び高盛土の施工写真（段切り、伐根及び転圧状況等）の保管を指導する。開発申請時に添付を求める。また、高盛土地は公園として整備移管を指導する予定である。
4. 流末（逢初川）の流下能力等の検討を指示（河川管理者熱海土木事務所と都市計画法第32条協議）【既に指導済ではあるが再度指導】
5. 施工者の[REDACTED]氏に施工管理（施工写真、品質管理等）を指導する。

<その後経過>

平成19年4月12日(木) 10:00頃

施工業者 [] 氏来庁

赤井谷の状況を聴取

堰堤の築造計画及び施工状況を聴取した。現在第1堰堤最下流部の段切り施工中である。[] 氏の設計とは現況が違っている場所が多いため変更する可能性がある。沢には腐葉土が堆積しているため、地山まで掘削して十分な段切りの後、転石を積んで転圧することであった。本人曰く、山梨県でロックフィルダムの施工経験があるので施工は可能であるとの回答を得た。

市としては、堰堤の特殊性及び重要性を考慮した施工を依頼した。[] 氏が堰堤築造の早期完成を迫っていると思われるため) また、盛溢した土の移動転圧も指導した。

[] 氏によると、黒褐色の土は、近隣地からの搬入と聞いているが、浚渫土ではないかとのことであった。

平成19年4月13日(金) 11:00頃

[] 氏来庁

黒褐色土の搬出元は [] (神奈川県鎌倉市) であるとのことであった。搬出元の業者は建設現場から出た土といっているが詳細は不明である。現在出荷証明及び改良材の証明書の提出を指示しているとのことであった。市には証明書の写しの提出を約束した。

昨日の [] 氏及び [] 氏の見解は浚渫土の可能性が高いと思われる(貝殻らしきものが混入していたらしい) 4/11の市調査では貝殻は未確認

[] から運搬費をかけて搬入すること自体に疑問がある。[] 付近で処分できないモノが混入されていなければいいが・・・ 証明書等の提出を待つことにする。

平成19年4月18日(水) 15:40頃

[] 氏来庁

黒褐色土の搬出元発行の改良証明書を受領(別紙⑤)

平成19年4月23日(月) 10:00頃～

逢初川、鳴沢川及び赤井谷を現地調査 建設課 ([]、[]、[])

建築住宅課 ([]、[])

昨日4月22日(日)の雨で逢初川に土砂が流失し伊豆山港が濁ったと通報があったので現地調査を行った。

鳴沢川の濁りはなかったが、逢初川は多少の濁りを確認(伊豆山の漁師によると昨日の濁りは相当ひどかったが今日はそうでもないとのことであった。)

その後 [] を除く4名で [] 所有地から赤井谷の砂防堰堤まで徒歩で調査を行った。[] 所有地は沢筋を重機が走行したため土砂道ができたため下流に土砂が流失したと思われる。

同日午後 [] 氏、[] 氏他1名来庁

土砂流失防止の対策検討シガラ工を数箇所施工すると約束した。そう他の工法について後日再協議することとした。

平成 19 年 4 月 25 日（水） 8:30～

建設課、建築住宅課合同で逢初川の調査

相当の濁りを確認した。現地に■■■■の■■■氏に立会い要請し工事施工者にも現地
地の状況を確認させる。

現地で仮設防災工を検討する。シガラ工及びトンパック等による土砂流失の防止策等
を検討し早急に施工を約束した。

平成 19 年 4 月 26 日より仮設防災工事に着手すると■■■氏より報告があった。

改良証明書

写

熱海、伊豆山購入残土

この残土は、改良を施し一般残土とみなします。

品名	数量	単位	備考
残土	2,000	m ³	

